

## 次期「北海道医療計画」 骨子（案） 簡易版

次期「北海道医療計画」	現 行 計 画
<p><b>第1章</b> 基本的な考え方</p> <p>第1節 計画の趣旨</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>2 基本理念</p> <p>第2節 計画の位置づけ及び性格</p> <p>第3節 計画の期間</p> <p>第4節 計画の圏域</p> <p>1 第一次医療圏の設定とその考え方</p> <p>2 第二次医療圏の設定とその考え方</p> <p>3 第三次医療圏の設定とその考え方</p> <p>第5節 基準病床数</p> <p>1 療養病床及び一般病床の基準病床数</p> <p>2 地域医療構想における必要病床数</p> <p>3 精神病床、結核病床、感染症病床の基準病床数</p>	<p><b>第1章</b> 基本的な考え方</p> <p>第1節 計画の趣旨</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>2 基本理念</p> <p>第2節 計画の位置づけ及び性格</p> <p>第3節 計画の期間</p> <p>第4節 計画の圏域</p> <p>1 第一次医療圏の設定とその考え方</p> <p>2 第二次医療圏の設定とその考え方</p> <p>3 第三次医療圏の設定とその考え方</p> <p>第5節 基準病床数</p> <p>1 療養病床及び一般病床の基準病床数</p> <p>2 地域医療構想における必要病床数</p> <p>3 精神病床、結核病床、感染症病床の基準病床数</p>
<p><b>第2章</b> 地域の現状</p> <p>第1節 地勢と交通</p> <p>1 北海道の地域的状況や特殊性</p> <p>2 交通機関の状況</p> <p>3 生活圏</p> <p>第2節 人口の推移</p> <p>1 人口構造</p> <p>2 人口動態</p> <p>第3節 住民の健康状況</p> <p>1 生活習慣の状況</p> <p>2 生活習慣病の有病者・予備群の数等</p> <p>第4節 患者の受療動向等</p> <p>1 患者の受療動向</p> <p>2 患者数</p> <p>3 病床利用率</p> <p>4 病床種類別の平均在院日数</p> <p>第5節 医療提供施設の状況</p> <p>1 病 院</p> <p>2 診療所</p> <p>3 助産所</p> <p>4 薬 局</p> <p>5 訪問看護事業所</p> <p>第6節 医療従事者の年次推移</p> <p>1 趣旨</p> <p>2 医師・歯科医師・薬剤師の状況</p> <p>3 看護師・准看護師の状況</p> <p>4 保健師・助産師の状況</p> <p>5 歯科衛生士の状況</p> <p>6 主な病院従事者の状況</p>	<p><b>第2章</b> 地域の現状</p> <p>第1節 地勢と交通</p> <p>1 北海道の地域的状況や特殊性</p> <p>2 交通機関の状況</p> <p>3 生活圏</p> <p>第2節 人口の推移</p> <p>1 人口構造</p> <p>2 人口動態</p> <p>第3節 住民の健康状況</p> <p>1 生活習慣の状況</p> <p>2 生活習慣病の有病者・予備群の数等</p> <p>第4節 患者の受療動向等</p> <p>1 患者の受療動向</p> <p>2 患者数</p> <p>3 病床利用率</p> <p>4 病床種類別の平均在院日数</p> <p>第5節 医療提供施設の状況</p> <p>1 病 院</p> <p>2 診療所</p> <p>3 助産所</p> <p>4 薬 局</p> <p>5 訪問看護ステーション</p> <p>第6節 医療従事者の年次推移</p> <p>1 趣旨</p> <p>2 医師・歯科医師・薬剤師の状況</p> <p>3 看護師・准看護師の状況</p> <p>4 保健師・助産師の状況</p> <p>5 歯科衛生士の状況</p> <p>6 主な病院従事者の状況</p>
<p><b>第3章</b> 5疾病・6事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制の構築</p> <p>第1節 趣旨等</p> <p>1 趣 旨</p> <p>2 公的医療機関等の役割</p> <p>3 社会医療法人の役割</p> <p>第2節 がんの医療連携体制</p> <p>1 現 状</p> <p>2 課 題</p> <p>3 必要な医療機能</p>	<p><b>第3章</b> 5疾病・5事業及び在宅医療のそれぞれに係る医療連携体制の構築</p> <p>第1節 趣旨等</p> <p>1 趣 旨</p> <p>2 公的医療機関等の役割</p> <p>3 社会医療法人の役割</p> <p>第2節 がんの医療連携体制</p> <p>1 現 状</p> <p>2 課 題</p> <p>3 必要な医療機能</p>

次期「北海道医療計画」	現 行 計 画
4 数値目標等	4 数値目標等
5 数値目標等を達成するために必要な施策	5 数値目標等を達成するために必要な施策
6 医療連携圏域の設定	6 医療連携圏域の設定
7 医療機関等の具体的名称	7 医療機関等の具体的名称
8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割
9 薬局の役割	9 薬局の役割
10 訪問看護事業所の役割	10 訪問看護ステーションの役割
第3節 脳卒中の医療連携体制	第3節 脳卒中の医療連携体制
1 現 状	1 現 状
2 課 題	2 課 題
3 必要な医療機能	3 必要な医療機能
4 数値目標等	4 数値目標等
5 数値目標等を達成するために必要な施策	5 数値目標等を達成するために必要な施策
6 医療連携圏域の設定	6 医療連携圏域の設定
7 医療機関等の具体的名称	7 医療機関等の具体的名称
8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割
9 薬局の役割	9 薬局の役割
10 訪問看護事業所の役割	10 訪問看護ステーションの役割
第4節 心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制	第4節 心筋梗塞等の心血管疾患の医療連携体制
1 現 状	1 現 状
2 課 題	2 課 題
3 必要な医療機能	3 必要な医療機能
4 数値目標等	4 数値目標等
5 数値目標等を達成するために必要な施策	5 数値目標等を達成するために必要な施策
6 医療連携圏域の設定	6 医療連携圏域の設定
7 医療機関等の具体的名称	7 医療機関等の具体的名称
8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割
9 薬局の役割	9 薬局の役割
10 訪問看護事業所の役割	10 訪問看護ステーションの役割
第5節 糖尿病の医療連携体制	第5節 糖尿病の医療連携体制
1 現 状	1 現 状
2 課 題	2 課 題
3 必要な医療機能	3 必要な医療機能
4 数値目標等	4 数値目標等
5 数値目標等を達成するために必要な施策	5 数値目標等を達成するために必要な施策
6 医療連携圏域の設定	6 医療連携圏域の設定
7 医療機関等の具体的名称	7 医療機関等の具体的名称
8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割
9 薬局の役割	9 薬局の役割
10 訪問看護事業所の役割	10 訪問看護ステーションの役割
第6節 精神疾患の医療連携体制	第6節 精神疾患の医療連携体制
1 現 状	1 現 状
2 課 題	2 課 題
3 必要な医療機能	3 必要な医療機能
4 数値目標等	4 数値目標等
5 数値目標等を達成するために必要な施策	5 数値目標等を達成するために必要な施策
6 医療連携圏域の設定	6 医療連携圏域の設定
7 医療機関等の具体的名称	7 医療機関等の具体的名称
8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割
9 薬局の役割	9 薬局の役割
10 訪問看護事業所の役割	10 訪問看護ステーションの役割
第7節 救急医療体制	第7節 救急医療体制
1 現 状	1 現 状
2 課 題	2 課 題
3 必要な医療機能	3 必要な医療機能
4 数値目標等	4 数値目標等
5 数値目標等を達成するために必要な施策	5 数値目標等を達成するために必要な施策
6 医療連携圏域の設定	6 医療連携圏域の設定
7 医療機関等の具体的名称	7 医療機関等の具体的名称
8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割	8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割
9 薬局の役割	9 薬局の役割
10 訪問看護事業所の役割	10 訪問看護ステーションの役割

次期「北海道医療計画」	現 行 計 画
第8節 災害医療体制 1 現 状 2 課 題 3 必要な医療機能 4 数値目標等 5 数値目標等を達成するために必要な施策 6 医療連携圏域の設定 7 医療機関等の具体的名称 8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割 9 薬局の役割 10 訪問看護事業所の役割	第8節 災害医療体制 1 現 状 2 課 題 3 必要な医療機能 4 数値目標等 5 数値目標等を達成するために必要な施策 6 医療連携圏域の設定 7 医療機関等の具体的名称 8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割 9 薬局の役割 10 訪問看護ステーションの役割
第9節 <u>新興感染症発生・まん延時における医療体制</u> 1 現 状 2 課 題 3 必要な医療機能 4 数値目標等 5 数値目標等を達成するために必要な施策 6 医療連携圏域の設定 7 医療機関等の具体的名称 8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割 9 薬局の役割 10 訪問看護事業所の役割	
第10節 <u>へき地医療体制</u> 1 現 状 2 課 題 3 必要な医療機能 4 数値目標等 5 数値目標等を達成するために必要な施策 6 医療機関等の具体的名称 7 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割 8 薬局の役割 9 訪問看護事業所の役割	第9節 <u>へき地医療体制</u> 1 現 状 2 課 題 3 必要な医療機能 4 数値目標等 5 数値目標等を達成するために必要な施策 6 医療機関等の具体的名称 7 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割 8 薬局の役割 9 訪問看護ステーションの役割
第11節 <u>周産期医療体制</u> 1 現 状 2 課 題 3 必要な医療機能 4 数値目標等 5 数値目標等を達成するために必要な施策 6 医療連携圏域の設定 7 医療機関等の具体的名称 8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割 9 薬局の役割 10 訪問看護事業所の役割	第10節 <u>周産期医療体制</u> 1 現 状 2 課 題 3 必要な医療機能 4 数値目標等 5 数値目標等を達成するために必要な施策 6 医療連携圏域の設定 7 医療機関等の具体的名称 8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割 9 薬局の役割 10 訪問看護ステーションの役割
第12節 <u>小児医療体制（小児救急医療を含む）</u> 1 現 状 2 課 題 3 必要な医療機能 4 数値目標等 5 数値目標等を達成するために必要な施策 6 医療連携圏域の設定 7 医療機関等の具体的名称 8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割 9 薬局の役割 10 訪問看護事業所の役割	第11節 <u>小児医療体制（小児救急医療を含む）</u> 1 現 状 2 課 題 3 必要な医療機能 4 数値目標等 5 数値目標等を達成するために必要な施策 6 医療連携圏域の設定 7 医療機関等の具体的名称 8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割 9 薬局の役割 10 訪問看護ステーションの役割
第13節 <u>在宅医療の提供体制</u> 1 現 状 2 課 題 3 必要な医療機能 4 数値目標等 5 数値目標等を達成するために必要な施策 6 医療連携圏域の設定 7 医療機関等の具体的名称 8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割 9 薬局の役割 10 訪問看護事業所の役割	第12節 <u>在宅医療の提供体制</u> 1 現 状 2 課 題 3 必要な医療機能 4 数値目標等 5 数値目標等を達成するために必要な施策 6 医療連携圏域の設定 7 医療機関等の具体的名称 8 歯科医療機関（病院歯科、歯科診療所）の役割 9 薬局の役割 10 訪問看護ステーションの役割

次期「北海道医療計画」	現 行 計 画
<p><b>第4章</b> 地域保健医療対策の推進</p> <p>第1節 感染症対策</p> <p>1 感染症対策</p> <p>2 結核対策</p> <p>3 エイズ対策</p> <p>4 ウイルス性肝炎（B型・C型）対策</p> <p>第2節 臓器等移植医療対策</p> <p>1 臓器移植</p> <p>2 骨髄及びさい帯血移植</p> <p>第3節 難病対策</p> <p>第4節 アレルギー疾患対策</p> <p>第5節 慢性閉塞性肺疾患（COPD）対策</p> <p>第6節 慢性腎臓病（CKD）対策</p> <p>第7節 歯科保健医療対策</p> <p>1 地域歯科保健医療</p> <p>2 障がい者歯科保健医療</p> <p>3 離島・へき地における歯科保健医療</p> <p>4 高次歯科医療及び休日救急歯科医療</p> <p>第8節 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策</p>	<p><b>第4章</b> 地域保健医療対策の推進</p> <p>第1節 感染症対策</p> <p>1 感染症対策</p> <p>2 結核対策</p> <p>3 エイズ対策</p> <p>4 ウイルス性肝炎（B型・C型）対策</p> <p>第2節 臓器等移植対策</p> <p>1 臓器移植</p> <p>2 骨髄及びさい帯血移植</p> <p>第3節 難病対策</p> <p>第4節 アレルギー対策</p> <p>第5節 歯科保健医療対策</p> <p>1 地域歯科保健医療</p> <p>2 障がい者歯科保健医療</p> <p>3 離島・へき地における歯科保健医療</p> <p>4 高次歯科医療及び休日救急歯科医療</p> <p>第6節 今後高齢化に伴い増加する疾患等対策</p>
<p><b>第5章</b> 医療の安全確保と医療サービスの向上</p> <p>第1節 医療安全対策</p> <p>第2節 医療情報の提供</p> <p>第3節 医療機関相互の役割分担と広域連携の推進</p> <p>1 地方・地域センター病院等の機能の充実</p> <p>2 地域医療支援病院の整備</p> <p>3 地域連携クリティカルパスの普及</p> <p>第4節 医療に関する情報化の推進</p> <p>1 電子カルテ等医療情報の電子化の推進</p> <p>2 情報通信技術（ICT）を活用した情報共有の促進</p> <p>3 遠隔医療システムの導入促進</p> <p>4 医療情報システムの充実</p> <p>第5節 医薬品の適正使用の推進と供給体制の整備</p> <p>1 医薬品の適正使用の推進</p> <p>2 医薬品等の供給体制の整備</p> <p>第6節 血液確保対策</p>	<p><b>第5章</b> 医療の安全確保と医療サービスの向上</p> <p>第1節 医療安全対策</p> <p>第2節 医療情報の提供</p> <p>第3節 医療機関相互の役割分担と広域連携の推進</p> <p>1 地方・地域センター病院等の機能の充実</p> <p>2 地域医療支援病院の整備</p> <p>3 地域連携クリティカルパスの普及</p> <p>第4節 医療に関する情報化の推進</p> <p>1 電子カルテ等医療情報の電子化の推進</p> <p>2 情報通信技術（ICT）を活用した情報共有の促進</p> <p>3 遠隔医療システムの導入促進</p> <p>4 医療情報システムの充実</p> <p>第5節 医薬品の適正使用の推進と供給体制の整備</p> <p>1 医薬品の適正使用の推進</p> <p>2 医薬品等の供給体制の整備</p> <p>第6節 血液確保対策</p>
<p><b>第6章</b> 医師の確保</p>	<p>(別冊)</p>
<p><b>第7章</b> 医療従事者（医師を除く）の確保</p> <p>第1節 趣 旨</p> <p>第2節 歯科医師及び歯科衛生士</p> <p>第3節 薬剤師</p> <p>第4節 看護職員</p> <p>第5節 その他医療従事者</p> <p>第6節 医療従事者の勤務環境改善</p>	<p><b>第6章</b> 医師など医療従事者の確保</p> <p>第1節 趣 旨</p> <p>第2節 医 師</p> <p>第3節 歯科医師及び歯科衛生士</p> <p>第4節 薬剤師</p> <p>第5節 看護職員</p> <p>第6節 その他医療従事者</p> <p>第7節 医療従事者の勤務環境改善</p>
<p><b>第8章</b> 外来医療に係る医療提供体制の確保</p> <p>第1節 基本的事項</p> <p>1 趣旨</p> <p>2 目指す姿</p> <p>3 本章の位置づけ</p> <p>4 策定体制</p> <p>第2節 患者及び病院等の状況</p> <p>1 外来患者の受療動向</p> <p>2 外来患者の病院・診療所別受診状況</p> <p>3 医療施設の状況</p> <p>4 診療所に従事する医師の状況</p> <p>5 医療機器の保有状況</p> <p>第3節 外来医師偏在指標の算定</p> <p>1 外来医師偏在指標の考え方</p> <p>2 算定方法</p> <p>3 外来患者流出入の調整</p> <p>4 算定結果</p>	<p>(別冊)</p>

次期「北海道医療計画」	現 行 計 画
<ul style="list-style-type: none"> <li>5 外来医師多数区域の設定</li> <li>6 算定結果の活用</li> <li>第4節 医療機器の配置状況に関する指標の算定 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 医療機器の配置状況に関する指標の考え方</li> <li>2 算定方法</li> <li>3 算定結果</li> <li>4 算定結果の活用</li> </ul> </li> <li>第5節 必要な施策 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 外来医療に係る医療提供体制の確保に関する考え方</li> <li>2 具体的な施策</li> <li>3 効率的な医療機器の活用</li> </ul> </li> <li>第6節 計画の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 関係者の取組</li> <li>2 住民の理解促進</li> <li>3 計画の推進体制</li> </ul> </li> </ul>	
<p><b>第9章</b> 計画の推進と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 計画の周知と医療機能情報の公表</li> <li>第2節 計画を評価するための目標</li> <li>第3節 計画の推進方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 目標達成のための推進体制と関係者の役割</li> <li>2 計画の進行管理</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>第7章</b> 計画の推進と評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 計画の周知と医療機能情報の公表</li> <li>第2節 計画を評価するための目標</li> <li>第3節 計画の推進方策 <ul style="list-style-type: none"> <li>1 目標達成のための推進体制と関係者の役割</li> <li>2 計画の進行管理</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>第10章</b> 別 表 ※指定施設等の一覧 ※5 疾病・6 事業及び在宅医療に係る指定施設等の一覧</p>	<p><b>第8章</b> 別 表 ※指定施設等の一覧 ※5 疾病・5 事業及び在宅医療に係る指定施設等の一覧</p>
<p><b>第11章</b> 資料編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 参考資料</li> <li>第2節 医療体制構築に係る現状把握のための指標</li> </ul>	<p><b>第9章</b> 資料編</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1節 参考資料</li> <li>第2節 医療体制構築に係る現状把握のための指標</li> </ul>